

9. 会計について

(1) 活動費について

● 地区委員会活動費

P6 地区部委員会参照

- 各地区の実家庭数×200円が支給されます。
地区委員の会合（地区委員選出会等）開催時の会議費、交通安全運動・美化キャンペーン等の地区活動にお使いください。
- 支給対象は、南小泉小学校の実家庭分のみです。
- 年度途中の支給はありません。

● 学年委員会活動費(子供会の活動費ではありません)

- 学年ごとに1,000円が支給されます。
委員会開催時の会議費、ファイルなどの文房具購入費などにお使いください。

● 専門委員会活動費(総務・広報・保体・健全)

- 委員会ごとに1,000円が支給されます。
委員会開催時の会議費、ファイルなどの文房具購入費などにお使いください。
- ☆活動費の他に下記の項目を予算立てしております。
 - ・ 広報費…広報誌「南小泉」印刷代、学校紹介パネル制作費（搬出入交通費含む）等
 - ・ 保健体育費…主に若林区P連主催行事参加経費等
 - ・ 健全育成費…児童の安全を守る諸活動費等

以上の活動費は、第1回運営委員会終了後にお渡ししますので、委員長は印鑑(シャチハタ不可)を忘れずにお持ちください。代理出席の場合は、代理の方の印鑑（シャチハタ不可）で構いません。

(2) 活動費の使用報告について（地区・学年・専門共通）

すべての活動費は、年度末に報告が必要です。下記3点を第6回運営委員会終了後に提出してください。

- | | |
|----------------------------|-----------------|
| ①活動費使用内訳書
②領収証台紙
③残金 | 会計提出文書記入例①P. 25 |
| | 会計提出文書記入例①P. 26 |
| | |

④領収証の宛名は南小泉小学校父母と教師の会または南小泉小学校PTAです。

領収証は明細がわかるものを台紙に添付してください。会計提出文書記入例①P. 26参照

支払い方法は現金決済のみ！

(クレジットカード・電子マネー等での決済、ポイント付与はご遠慮ください)